

第 6 号様式（第24条関係）

プロポーザルによる受託候補者選考結果票

以下の業務について、プロポーザルにより選定した受託候補者と契約締結したので、選考結果を公表いたします。

1 対象業務

業務名	県立病院跡地利活用基本構想策定支援業務委託		
委託期間	契約締結日 ～ 平成31年 3 月22日	担当課	企画調整課
契約の相手方	玉野総合コンサルタント 株式会社 (提案書番号 2)	契約締結日	平成30年 6 月25日

2 提案等の審査結果

審査日	提案書審査	一次審査 平成30年 5 月15日～21日 二次審査 平成30年 5 月28日	ヒアリング 審 査	二次審査 平成30年 5 月28日
選考委員名	<ul style="list-style-type: none"> ・石光 真 (公立大学法人会津大学 短期大学部産業情報学科 教授) ・市岡 綾子 (学校法人日本大学 工学部建築学科 専任講師) ・堤 洋樹 (公立大学法人前橋工科大学 建築学科 准教授) ・寺内 秀也 (会津若松商工会議所 専務理事) ・鶴川 大 (会津若松市 企画政策部 企画副参事) 			
審査方法・ 受託候補者 選定の要因	<p>1 一次審査</p> <p>(1)審査方法 選考委員 5 名全員が、提案者 9 者の提案書を確認し、審査基準に基づいて各委員が個別に採点を行った。</p> <p>(2)二次審査参加者選定の要因 選考委員 5 名の合計点の上位 4 者を、二次審査参加者として選定した。</p> <p>2 二次審査</p> <p>(1)審査方法 選考委員 5 名全員が出席し、提案書について、提案者 4 名からのプレゼンテーション（提案説明）及びヒアリング（質疑応答）により提案内容を確認した後、審査基準に基づいて各委員が個別に採点を行った。</p> <p>(2)受託候補者選定の要因 選考委員 5 名中、3 名の委員が最高の評価点を付与した参加者を受託候補者として選定した。</p>			

選評	<p>最優秀者（受託候補者）：玉野総合コンサルタント株式会社（提案書番号2） 最優秀者とした「玉野総合コンサルタント株式会社（提案書番号2）」については、県立病院跡地利活用の際の課題が具体的に把握されていること、課題解決を目指す実施方針が示されていること、業務の手法及び内容が具体的であること、特に、県立病院跡地だけでなく、若松城をはじめとした周辺の観光・歴史・文化・スポーツ施設との一体的な活用を視野に入れ、市全体のまちづくりに貢献しようとしていることなどが、高い評価を得た。</p> <p>優秀者（次点）：提案書番号3 次点とした提案書番号3については、意見書の意図が汲み取られていることや民間の市場調査等が重視されていることが高く評価された一方で、提案された業務の手法及び内容がやや一般的であることや、広い視点での提案がないことに課題が残った。</p> <p>その他 提案書番号6については、本市の現状や意見書の位置づけを正確に捉えているとは言えないこと、提案内容が一般的なことなどに課題が多いとの評価になった。 提案書番号5については、本市の現状や意見書の内容が正確に捉えられているものの、提案されている実施方針や業務の手法及び内容は一般的な内容であり業務の成果が期待できないことなどに課題が多いとの評価になった。 なお、提案書番号1、4、7、8、9については、業務の実施体制、業務の実施方針、業務の手法及び内容、基本構想(素案)の概要などの点において、課題があると評価され、一次審査で落選となった。</p>
----	--

3 審査結果

【選考委員の合計】

参加者名 (受付順)	評価点						
	1：類似業務の実績	2：業務の実施体制	3：業務の実施方針	4：業務の手法及び内容	5：業務のスケジュール	6：基本構想(素案)の概要	最高点採点者数 (合計点)
提案書番号2	32	68	72	114	32	38	3 / 5 (356)
提案書番号3	32	68	68	108	34	34	2 / 5 (344)
提案書番号5	34	60	60	102	34	32	0 / 5 (322)
提案書番号6	34	68	60	102	34	36	0 / 5 (334)